

ソフトバンク株式会社

代表取締役社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一 殿

総務省総合通信基盤局長

竹内 芳明

700MHz 帯に係る特定基地局の開設計画及び 3.4GHz 帯に係る特定基地局の開設計画に関する令和 2 年度 5 G 特定基地局開設の遅延に対する改善について（指導）

令和 2 年 10 月 23 日、貴社から変更申請のあった 3.9 世移動通信システム（3.9G）の普及のための特定基地局の開設計画及び第 4 世代移動通信システム（4G）の普及のための特定基地局の開設計画について変更認定し、変更後の開設計画に従って貴社が指定を受けている 700MHz 帯及び 3.4GHz 帯の周波数を使用して第 5 世代移動通信システム（5G）の特定基地局（以下「5G 特定基地局」という。）を開設することが可能となった。

今般、貴社から令和 2 年度末時点での 5G 特定基地局の開設状況について報告を受けたところ、700MHz 帯については計画値 3,181 局に対して実績値 2,728 局、3.4GHz 帯については計画値 2,425 局に対して実績値 1,125 局であり、その進捗状況に遅れが見られた。当該遅れの原因については、5G 特定基地局の開設工事等のスケジュールの遅延、5G ネットワークの設計の見直しの中で、基地局のエリアカバレッジ設計の変更を行ったことによる当初想定の基地局設置場所の見直しなどの複合的な要因によるものであった。

5G は今後の経済社会や国民生活にとって、重要なインフラ基盤であり、その整備を加速化し、早期に全国展開を実現することは喫緊の重要課題であるとの認識の下、これを踏まえて、下記の取組その他必要な措置を着実に実施することにより、開設計画を確実に履行されたい。

なお、当分の間、下記の事項に係る毎月末までの取組状況を翌月 7 日までに報告されたい。

記

- 1 令和 2 年度の 700MHz 帯及び 3.4GHz 帯に係る 5G 特定基地局の開設不足数については、早期にリカバリ計画を策定の上、本年（令和 3 年）中に当該不足数を解消すること
- 2 5G 特定基地局に係る工事スケジュール、工事人員の確保及び配置、工事会社及び社内関係部署間の意思疎通、工事等の一元的な進捗管理把握のための体制確保等について改めて見直し、改善策を実行の上、新型コロナウイルス感染症等による外部的な要因下でも柔軟に対応できるよう、令和 3 年度以降においてあらかじめ十分余裕をもった開設工事を行うこと

以上